

《 事前準備と健診当日の注意事項について 》

(一社)東京都トラック協会大田支部

受診時に書類等の不備が多く、受付が混乱しますので、各事業所は下記の点に注意して受診させてください。

《 事前準備 》

- ① 受診予定日の10日前までに「様式第5号」に所定の項目を記入の上、全日本労働福祉協会へFAX（03-3765-1662）にて申込み下さい。

受診申込書は大田支部ホームページからダウンロードが可能です

春の開催分、秋の開催分それぞれで申込みをお願いします。

春・秋でそれぞれ申し込みをしていれば、季節内で受診日程の変更は可能です。
一般検診（ABE 健診）を受診する方はオプション検査が追加できます。

- ② 全日本労働福祉協会より個人票（受診票）を送付致します。
10日前にFAXをしたにも関わらず、『3日前』までに受診票が届かない場合は、全日本労働福祉協会へご連絡下さい。TEL(03-5767-1713)

※申込後に、受診項目を変更する場合は、再度様式5号を全日本労働福祉協会へFAX送信して下さい。

《 健診当日 》

- ① 受診票を会場受付に提出
※受診票をお持ちでない方は、受診が出来ませんのでご注意ください。

《 注意事項 》

健診機関から送付された受診票、心電図票、問診票を準備の上、受診者に持参させてください。

※空腹時血糖が追加されました

食事は検診前3.5時間前までに済ませ、その後何も食べずにお越しください。
なお、お飲み物につきましては、お水・お茶などのカロリーや糖分を含まないものに限り、お飲みいただいても構いません。

- ② 問診票は必ず前もって記入させてください。
- ③ お車でのお来場は近隣にご迷惑をお掛けすると共に、会場事業所の業務にも支障をきたしますので、出来る限りご遠慮下さい。

※平和島・京浜島地域が駐車取締活動の重点地域となりました。

取締りを受けた際は責任を負いかねますことを予めご了承ください。

- ④ オプション検診の当日変更・追加はできません。

以上、健診作業を円滑に進めるためにご協力お願い致します。

《 健診後のお支払いについて 》

※全日本労働福祉協会から直接各事業所に請求書を送付いたします。

大田支部を通さず、各事業者から直接全日本労働福祉協会へお支払い願います